

平成 25 年度 第 193 回教育研究審議会議事要録

日時 平成 25 年 11 月 12 日 (火) 13:30~14:00
場所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、柳井経済学部長、佐藤文学部長、山本法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、中尾基盤センター長、田村慶社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、木原国際教育交流センター長、田島入試広報センター長、隈本情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

配布資料

- 1 フォート・ルイス大学 (アメリカ) との学術交流協定の締結について
- 2 教員研究費の適正かつ計画的な執行について

議事に先立ち、学長から教員の採用について、教歴の記載内容と換算年数との関係、教育研究業績における同一名称の論文等の取扱いに関する指摘が相次いでいるため、副学長 3 名を中心とする検討委員会を設置し、今年 12 月中に教員資格選考調書等の在り方に関するガイドラインを作成し、来年 1 月の教育研究審議会で報告するよう指示があった。

第 1 号 フォート・ルイス大学(アメリカ)との学術交流協定の締結について

* 資料1のとおり、フォート・ルイス大学との学術交流協定の締結について提案。

- アメリカのフォート・ルイス大学と学生交流の協議を行い、その後、教育概要や留学生の受け入れ体制の情報収集を行った結果、協定校として適切であると判断した。今後、現地訪問し、教育環境等の確認後、協定の締結を行うもの。
- 英文及び日本語の協定書をどちらも正文とするのか。
- どちらも正文とする。以前、学術協定を締結したピッツバーグ大学と同じ形式をとっている。
- 英文と日本語の協定書の内容に異なる部分があるのではないか。
- ご指摘の件について、確認を行う。
- 相手方の協定の署名欄の役職が副学長となっているのは何故か。
- 欧米では vice president が実質的な学長の役割を果たしている大学が多いため、vice president 名となっている。
- 参考資料として添付されている協定校一覧について、既に協定が失効している協定校が記載されている。協定書の確認をお願いしたい。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

報告

- ① 教員研究費の適正かつ計画的な執行について、資料 2 のとおり報告があった。
- ② 次回の審議회를 11 月 26 日 (火) に開催する予定である旨、報告があった。